

入札執行調書

件名旧丸瀬布苗畑建物解体撤去工事

日時令和4年11月2日10時00分

場所網走西部森林管理署入札室

執行者網走西部森林管理署農林水産技官中島朝長

立会者網走西部森林管理署農林水産事務官樋川昭夫

確認者網走西部森林管理署農林水産事務官樋川昭夫

番号	入札者名	第1回		第2回		備考
		順位	金額	順位	金額	
1	井上産業株式会社	1	¥4,380,000			落札
2	株式会社栄商	2	¥11,000,000			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。